

競技会場におけるICT利活用に関する 実証実験の提案依頼書

1.概要

「競技会場におけるICT利活用に関する実証実験の提案依頼書」の概要を以下に記す。

項目	内容
1.件名	競技会場におけるICT利活用に関する実証実験
2.提案依頼書の位置づけ	本依頼書は、総務省が発注した「平成30年度 競技会場におけるICT利活用に関する調査研究」の受託者であるデロイトトーマツ コンサルティング 合同会社が実証事業に係る委託先を選定するための提案依頼(以下、「本RFP」という)である
3.提案依頼の背景目的	2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される各競技会場においては、多数の外国人来訪者や障がい者(以下、「外国人来訪者等」という。)が来場することが想定される。 誰もが安心・安全に観戦を楽しむことができる環境を整えるためには、これらの外国人来訪者等も含め、災害発生等の緊急時には正確に災害情報を伝え、適切な避難誘導を行うことができるようにすることが求められる。 このため、競技会場においてICTを利活用することにより、外国人来訪者等にも配慮した災害情報の伝達や避難誘導を可能とする仕組みの実証・効果測定を実施し、得られた知見や課題をもとに全国への普及展開を目指して成果のとりまとめを行うものである
4.スケジュール	RFP 平成30年7月9日～7月18日 18時 (提出締め切り) 結果公表 平成30年7月下旬(予定) ※結果通知は採択の有無によらずメールにて連絡予定 契約締結 平成30年8月上旬(予定)
5.実施期間	平成30年8月上旬～12月28日

2.委託内容

本業務は、競技会場においてICTを利活用することにより、外国人来訪者等にも配慮した災害情報の伝達や避難誘導を可能とする仕組みの実証・効果測定を行い、成果を取りまとめるものである。

項目	内容
1.業務計画策定	本業務の円滑な遂行に向けて、以下の項目を整理し、計画書を提出すること。 (※契約締結後、2週間以内に完了させること。フォーマットは後日指定する。) ■ 業務概要 ■ 実施スケジュール ■ 業務遂行体制
2.実証実験実施に向けた準備	実証実験実施に向けて、以下の項目を実施すること。 (※進捗状況を適宜弊社に報告の上、準備を進めることとする。) ■ 実証実験の計画・スケジュール作成 ■ 実証実験会場の確保・関係者との調整 ■ モニターの確保 ■ 活用ICTの構築(アプリ・システム構築、コンテンツの開発等)
3.実証実験の実施	必要な関係者を巻き込み、計画的に実証実験を実施すること。
4.報告書の作成	実証実験を踏まえ、以下の項目を整理し報告書を作成すること。 なお、作成にあたっては図表や画像等を用いて作成すること。 (※報告書は遅くとも12月上旬を目途に骨子を作成することとする。) ■ 実証実験の概要 ■ 実証実験の結果と分析 ■ 今後の普及展開に向けた考察

3.実証実験実施に際しての前提条件

資料の作成に当たっては、次の各項に記載する事項に留意し作成すること。

項目	内容
1. モニター対象者	構築したICT利活用モデルについて、モニター等による実証を踏まえた効果測定を行うために、モニター対象者を200名程度を確保すること。実証内容に即して、年代や性別等を踏まえた上、以下の多様な属性を網羅する形で提案すること 属性:外国人 3カ国以上、健常者、視覚障がい、聴覚障がい、車いす使用者
2. 会場	原則として、2019年ラグビーワールドカップまたは2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場で行うこと。複数の会場で実施する場合は、競技会場や地域の特性等を踏まえた多様な会場を選定すること。なお、提案会場については、会場側に実証実験としての利用内諾を得ていること
3. 実証実験回数	効果測定、検証を進めるにあたり十分な回数を提案すること
4. 活用ICT	後述する「4. 提案依頼事項」の「1. 実証事業テーマ」を参照すること
5. 災害想定	主に、地震、火災
6. 資産の取り扱い	実証実験の実施にあたり、新たに構築したソフトウェアの著作権、競技会場に設置した機器等は提案者他関係者に帰属することとする。なお、実証実験に際し必要となる機器は賃貸することも可能とする
7. 留意事項	実証実験実施にあたり、以下項目は受託者の責任に帰すること ■ モニターの万が一の怪我等への対策 ■ 実証実験時の競技会場の警備保障 ■ 競技会場の万が一の破損等への対策
8. 備考	■ 迅速な情報提供を行うため、必要に応じLアラート等の外部の情報提供基盤との連携を図るほか、災害発生等の緊急時には、来場者のスマートフォン等からインターネット接続ができなくなることも考えられるため、様々な状況を想定した検証を行うこと ■ 実証の内容は、準天頂衛星システムなど屋内外測位技術に係る最新の動向や政府等によるプロジェクトを可能な限り踏まえたものとする。特に、屋内電子地図を作成する場合には、原則として国土地理院の「階層別屋内地理空間情報データ仕様書(案)」「屋内3次元地図データ仕様書(案)」の最新版に準拠することとし、作成した地図はG空間情報センターで公開することを原則とすること ■ 必要に応じ、消防庁の「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン」、国土交通省の「歩行空間ネットワークデータ仕様」、総務省の「公衆無線LANセキュリティ分科会」(主査:後藤厚宏 情報セキュリティ大学院大学 学長)報告書を参考とすること。また、実施する競技会場が所在する地域を管轄する消防本部及び市町村の防災部局とよく相談・連携し、必要な助言を受けること

4.提案依頼事項

資料の作成に当たっては、次の各項に記載する事項を踏まえて提案すること。なお、可能な限り具体的な内容を明記すること。

項目	記載に際しての留意事項等
1. 実証事業テーマ	災害情報の発信、来訪者の避難誘導に資するICT。以下3つのテーマより、主に活用するものを1つ選択し提案すること ①アプリ(位置情報を活用)②アプリ(位置情報を活用しない)③サイネージ
2. 実証実験会場	利用の内諾を得ている会場のみ提案すること
3. 活用ICTと技術仕様(システム構成含む)	実証実験において活用するICTを記載すること
4. 実証シナリオ	災害発生より避難に至るまでを「災害発生前」、「災害発生直後」、「状況確認時」、「避難時」に分類し、各段階において関係者が必要となる対応事項等を含むシナリオを、以下の観点等を踏まえて提案すること <ul style="list-style-type: none"> ■ 想定する災害(種類、規模、発生場所) ■ スタジアム・アリーナの被害状況(通信状況等) ■ 競技場来訪者の取るべき行動、避難場所 ■ 競技場来訪者への情報伝達、避難誘導方法 (モニター対象者の属性の違いにより避難方法が異なる場合は、それを踏まえて複数パターンを記載すること)
5. モニター確保の具体的手法と見込み	どのような属性の方々にそれぞれ何名程度参加頂くことを想定しているかに加え、属性を考慮したモニターの選定理由、具体的にどのような依頼方法のもとモニター確保を行う見込みであるのかを記載すること
6. 効果測定のための具体的手法	以下の項目を網羅する形で測定項目及び具体的手法を提案すること <ul style="list-style-type: none"> ■ 定性的及び定量的評価 ■ ICTを利活用する場合、しない場合で情報伝達・避難誘導にどの程度の差が生じるか効果の比較
7. 体制(推進・実証実験)	協力企業等、関係者の役割も含めて記載すること
8. 実施スケジュール	以下の項目を参考に具体的な作業レベルまで記載すること <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務計画策定 ■ 実証実験実施に向けた準備(実証実験の計画・スケジュール作成、活用ICTの構築等) ■ 実証実験の実施 ■ 報告書の作成
9. お見積り	以下の項目を参考に見積もりを記載すること。なお、提案の上限は1.のテーマごとに①50百万円②20百万円③50百万円(いずれも税抜)とする(提案後、必要に応じて採択する提案の価格交渉を行う場合がある) <ul style="list-style-type: none"> ■ 全体管理費(実証実験の計画作成、諸経費等) ■ システム開発・アプリ整備 ■ コンテンツ制作 ■ 実証実験運営費用(会場利用費、モニター謝金等)
10. 類似の実証実験の実施実績	類似の実証実験を元請けとして実施した実績について、その概要を記すこと
11. その他	補足事項(実証実験を円滑に進めるため必要な事項、当該ICTをラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催等を見据えて全国に普及させるにあたっての優位性等)

5.情報等の取り扱い

本RFPにおいて、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- 提案を受けた資料に対し、質問、追加の資料等の提供を依頼する場合がある
- 資料等の提案に要した費用は、全て見積り実施者の負担とする
- 提案を受けた資料等は、返却しない
- 提案を受けた資料等については、当該目的のために利用し、提案者に断りなく、総務省所管課を含む関係者以外には提供しない

6.本RFPに関する質問

次の各項に記載する事項を踏まえて提案すること。

項目	内容
1.質問方法	サイト上の質問表を参考に、下記7.に記載する提出先にE-Mailにて問い合わせることとし、件名については「RFPに関する質問」とすること
2.質問受付期間	平成30年7月9日～7月11日18時

7.資料の提出方法および提出先

次の各項に記載する事項を踏まえて提案すること。

項目	内容
1.資料の形式	資料については、日本工業規格A列4番(又はA列3番)で日本語により作成の上、下記3.に記載する提出先に提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記の上、メールにて提出すること。 提出する資料は20枚(参考資料を除く)までとし、前頁4.「提案依頼事項」の項目に沿って記載すること。 また、提案内容に係るエグゼクティブサマリー(A列4番、1枚)を併せて提出すること。 なお、電子媒体によるファイル形式は「Microsoft Word 2010」、「Microsoft Excel2010」、「Microsoft Power Point 2010」(カタログ等を添付する場合は、PDF形式による提出も可)で読み込み可能なファイル形式で作成すること
2.提出期限	平成30年7月18日18時
3.提出先	デロイトトーマツ コンサルティング 合同会社 競技会場におけるICT利活用に関する調査担当 Email: stadium_innovation@tohatsu.co.jp

8.照会先

デロイトトーマツ コンサルティング 合同会社 競技会場におけるICT利活用に関する調査担当 担当者:松木、太田

5 Tel 松木(080-9880-0388)、太田(070-4548-2881)、E-mail :stadium_innovation@tohatsu.co.jp

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ 合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人 および デロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー サービス、リスク アドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”) ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”) はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。



IS 669126 / ISO 27001